

年 組 名前：

デジタル 正式教科書に

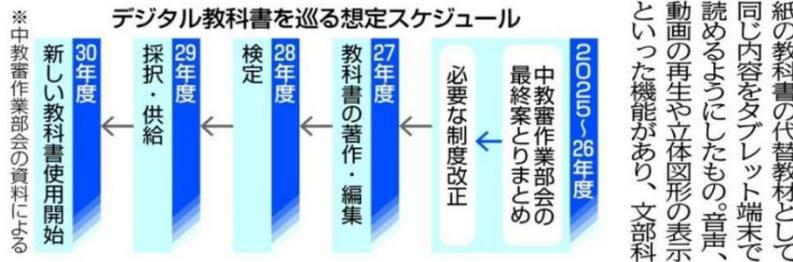
中教審部会了承 30年度、紙と併用も

- 中教審作業部会
中間まとめ案のポイント**
- デジタル教科書を検定や無償配布の対象となる正式な教科書にする
 - 紙とデジタルの「ハイブリッド」形式も認める
 - 次期学習指導要領が実施される予定の2030年度からの導入が望ましい

中教審作業部会は14日、デジタル教科書を紙と同様に検定や無償配布の対象となる正式な教科書に位置付けるとの中間まとめ案を大筋で了承した。一部を紙で、残りをデジタルで作る「ハイブリッド」形式の教科書も認める。次期学習指導要領が小学校で全面实施される予定の2030年度からの導入が望ましいとした。

導入後は各教育委員会が紙の教科書の代替教材として紙、デジタル、ハイブリッドの3形式から選択する。導入する学年や教科は、教委や教科書会社が教科の特性や児童生徒の発達段階に応じて検討することが重要とした。今後、教員の指導力向上策や検定の方法・対象範囲を議論し、年内にも最終案をまとめる方針。

現在のデジタル教科書は、



紙の教科書の代替教材として同じ内容をタブレット端末で読めるようにしたもの。音声、動画の再生や立体図形の表示といった機能があり、文部科

学省は小学5年〜中学3年の英語と算数・数学で導入している。

現在の紙の教科書は、ほとんどが2次元コード（QRコード）を掲載し、その先のデジタルコンテンツは「教材」との位置付けで検定の対象外。QRコードの増加は教科書会社や教える教員の負担増につながっていると指摘がある。

こうした点を踏まえて中間まとめ案は、デジタルが正式な教科書となった際の検定では、QRコードの先は「教科書の一部として認められるコンテンツに限定されるべきだ」と明記した。14日の作業部会では、教科書会社の委員から「どこまでが教科書で、どこからが教材なのかを今後詰める必要がある」などの意見が出された。

問1 中教審作業部会は、デジタル教科書を、いつから正式な教科書に位置付けることを了承しましたか。

(2025年2月15日付 山梨日日新聞 22面)

問2 現在のデジタル教科書には、どのような機能がありますか。

問3 あなたは、紙とデジタル教科書両方の良いところをどう考えますか。自由に教えてください。